

11月21日(水)に西新橋のTKPで防火壁装 防災業務講習会を開催

東京室内装飾事業協同組合の「第153回法定防火壁装講習会・研修会」は、11月21日(水)午後1時30分から、港区西新橋の貸会議室「TKP」で開催される。会場が前回とは異なるため、お間違えのないようご注意ください。

この講習会は新規と再講習を合わせて開催するもの。

再講習の受講は原則、前回の研修を受けてから3年未満で、カードの有効期限が「平成31年3月31日まで」の方が対象。

開催概要

- ◆ 開催日時=11月21日(水)午後1時30分～3時30分。受付開始は午後1時から。
- ◆ 開催場所=貸会議室「TKP 新橋カンファレンスセンター」(港区西新橋1-15-11)
- ◆ 定員=60名
- ◆ 持参品=顔写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)2枚。裏面に会社名、氏名を明記する。
- ◆ 申込締切=11月9日(金)

東装協では、上部団体の「日装連」と「日本壁装協会」との団体協約に基づいて防火壁装の認定ラベルおよび防災ラベルの交付を行っている。

ラベルの交付を受ける壁装施工業者はその企業内に1名以上の認定表示資格者を必ず置くことが条件になっており、この防火壁装標準施工法研修会は、その資格取得のためのもの。

資格には3年の期限が設定されており、資格取得後、3年毎に講習会を受講し資格を更新することとなっている。

東京室内装飾新聞(第626号)より引用